

暴行被害者に対しての宇津雅美被告人の行動に関して

2024年9月13日

8月29日に行われた宇津雅美被告人に関する公判にて、宇津雅美側の弁護人による発言から私達悠生の遺族としては、宇津雅美被告人の起こした暴行事件に関しては示談が成立していると認識していたが、暴行被害の家族からの情報提供により示談が成立していない暴行事件が存在していることが確認された。

現在の私達悠生遺族の認識では(あくまでも悠生遺族の現在における認識であり、事実と異なる可能性は否めない状況であるが)、宇津雅美被告人らは、数件の暴行事件を起こしており、数人の暴行被害者が居る状況なので、示談が成立していない件も存在している状況であると思われた。

また私達悠生の遺族に対し、宇津雅美被告人から今日に至るまで一切の謝罪(暴行被害者及び被害者家族に向けて送付したような謝罪文の送付も含め)がないことに関しては非常に疑問に感じている。

特に保護者会(令和5年9月8日)において宇津雅美被告人及び暴行犯罪者の宇津慎史は、悠生の母親の発言(悠生の母親は、悠生が行方不明であった時、宇津雅美に対し悠生の捜索活動に全力を投じず、施設の通常運営を継続した事に対して電話で非難している)に対し非難している(宇津雅美被告人は恫喝を受けたと説明、暴行犯の宇津慎史は暴言を吐かれたと非難)。

悠生の遺族としては、暴行事件に関して宇津雅美らは軽く捉えており、謝罪の形を示せば済むけれど、死亡事件に関し謝罪をすればむしろ自分達の落ち度を認める事になるため、謝罪はしないと決めて対応していると感じている(あくまでも悠生遺族の私達の感覚である)。